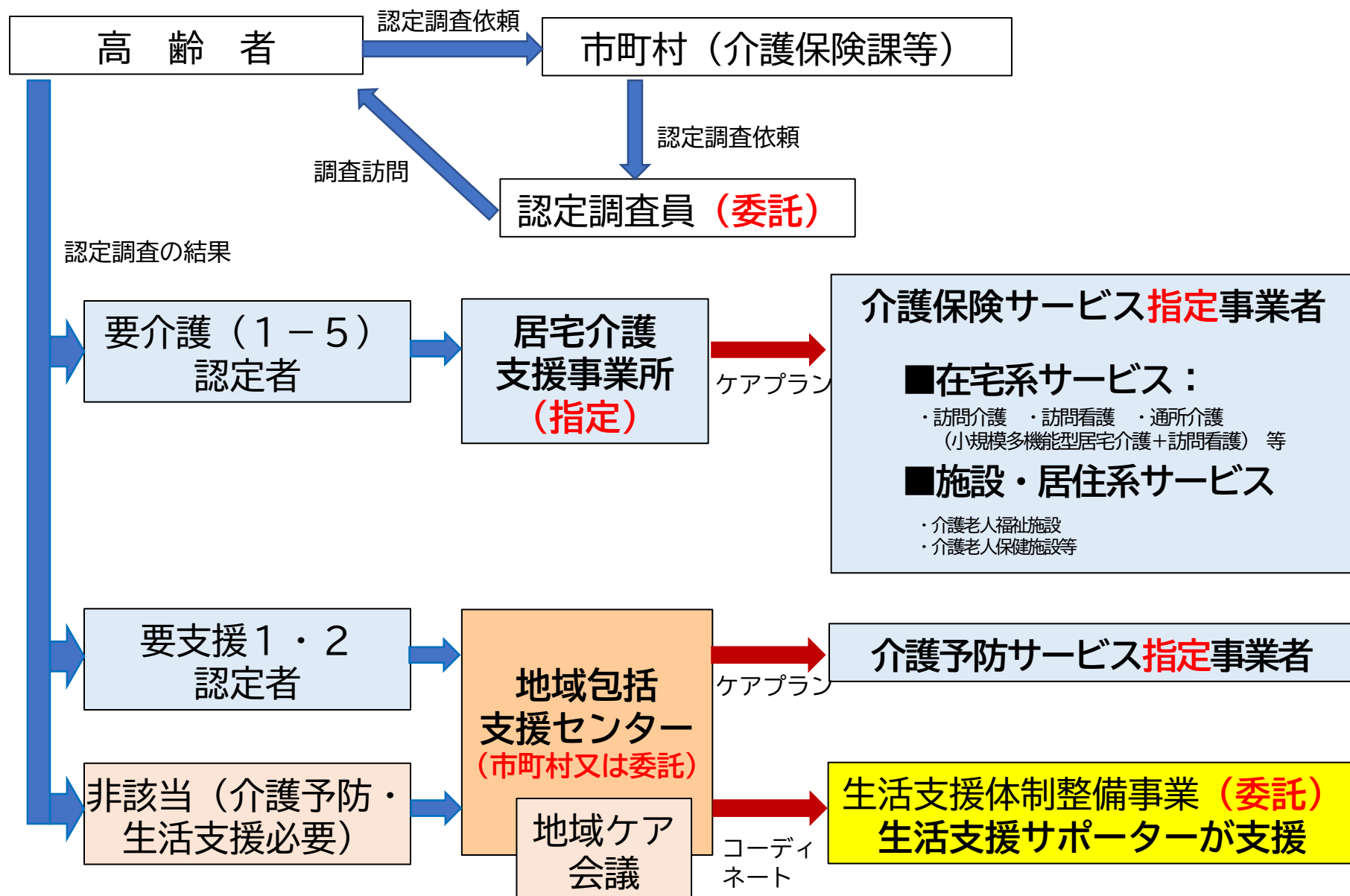


2020年1月27日

高齢者福祉行政の委託状況・ サービス提供者の現状

大阪市立大学大学院 都市経営研究科
都市行政コース 門脇敏弘

高齢者支援サービスの流れ



要介護認定者の支援

1. 高齢者の状態別行政窓口

状態	窓口	運営者	必要資格	職責
要介護認定者	居宅介護支援事業所	自治体の指定事業者	介護支援専門員	常勤・専任 1名 他は事業所が決定
要支援認定者	地域包括支援センター	市町村直営 又は委託事業者	①介護支援専門員 ②保健師 ③社会福祉士	常勤・専任 ①3名、②2～3名 ③2～3名
非該当者	生活支援コーディネーター	市町村委託事業者(人)	特になし	地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者

2. 高齢者状態別“支援実施者”（サービス提供者）

状態	サービス提供者	支援実施者	職責	実施者の報酬
要介護認定者	社会福祉法人・医療法人・民間企業等指定事業者	介護職員等	(訪問介護の場合) ①管理者:常勤・専任1名 ②サービス提供責任者: 常勤・専任1名以上 ③訪問介護員:常勤・非常勤問わず	給与
要支援認定者				
非該当者	住民主体(ボランティア)	生活支援サポーター	市町村の生活支援サポーター研修修了者	主にポイント

高齢者の生活を支援する「生活支援コーディネーターの配置」

2016年度の介護保険の総費用は10.4兆円まで膨張（厚生労働省）
今後も総費用は増加し続けると予測される。

**生活支援コーディネーターを配置し、住民ボランティアに
高齢者支援を担ってもらい、介護費用の膨張を抑える**

1)生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

- ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。
- ⇒3つの機能・・・①資源開発、②ネットワーク構築、③ニーズと取り組みのマッチング

2)協議体の設置(第1層、第2層)

- ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

生活支援コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ

第1層の協議体

生活支援資源を
さがす・つくる

地域ケア推進会議への資源の提案

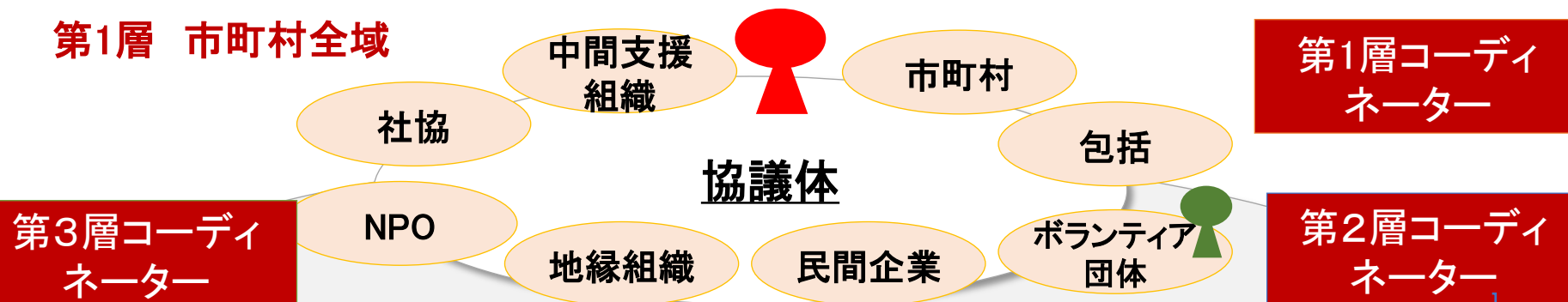
多様な主体(専門職以外も多数)

第2層の協議体

地域のAさんBさんの活動を知り、「すごい」ことに気づき、「こういうのあったらいいね」と提案し、自分たちができることが何か、生活支援コーディネーターと一緒に考える場

多様な主体(住民中心)

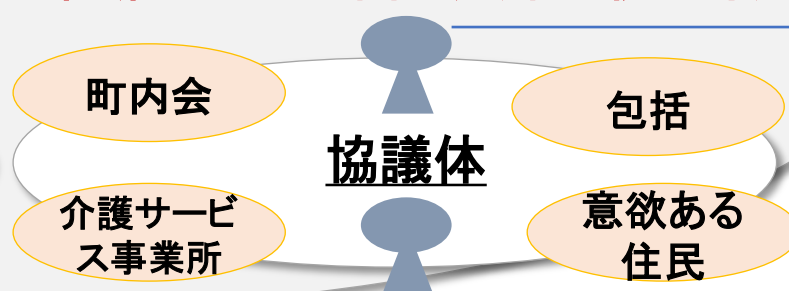
第1層 市町村全域



第2層 日常生活圏域(中学校区等)



第2層 日常生活圏域(中学校区等)



生活支援サポーターによる「高齢者生活の生活支援」へ

高齢者の生活支援サービスを“行政主体”から“住民主体”へと移行させる

政府は徐々に高齢者の生活支援を「訪問型サービスB」へ軸足を移そうとしている。

「訪問型サービスB」に至っては、サービス提供者が“ボランティア”となっている。

行政だけでは介護保険サービスを提供することが難しいため、住民を巻き込んだ新たなサービスの開発をコーディネーターが担う。

訪問型サービスの例

基準	多様なサービス	
サービス種別	訪問型サービスA	訪問型サービスB
サービス内容	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等
実施方法	事業者指定／委託	補助（助成）
基準	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準
サービス提供者（例）	主に雇用労働者	ボランティア主体

豊中市社会福祉協議会「生活支援コーディネーター」事例

市社協では、この事業の委託を受け、生活圏域ごとに1名、合計7名の生活支援コーディネーターを配置（コミュニティソーシャルワーカーと兼務）。ボランティア登録者900名超え。



平成29年4月から介護予防・日常生活支援事業がスタートし、新たに地域でのささえあいづくり力を入れていく「生活支援コーディネーター」が配置されました。豊中市では、生活支援体制整備事業の一環で高齢施策課より、社会福祉協議会がこの事業を受託し、日常生活圏域ごとに7名の生活支援コーディネーターを配置しています。これまでに高齢者に関する地域の課題解決に向け、買い物困難地域の支援や移動支援といった取り組みを進めました。また、高齢者のみなさんがいきいきと地域で暮らせるように、「すべての人に居場所と役割を」をテーマに多様な社会参加の場を創出しています。このニュースでは、市社協が実施しているさまざまな取り組みをまとめてご紹介します。

ボランティア活動してみたい方は… とよなか地域ささえ愛ポイント事業に参加しませんか

65歳以上の方が福祉施設や地域でのボランティア活動を行うことで、活動時間に応じてポイントが貯まり、活動支援金として交換できます。約900名の登録者が市内で活動中です。

《参加者の声》

◎活動に参加することで、社会とのつながりを持つことができ、やりがいを感じています。まずは説明会にお越しください!

日 時：毎月第1月曜日・第4火曜日 10時～12時

場 所：豊中市すこやかプラザ2階 会議室

【申込み・問合せ】ボランティアセンター ☎06(6848)1000



特技を活かして活動したい方は… 介護予防お助けバンクにご登録ください

地域の高齢者対象の介護予防講座で、体操、ヨガ、アロマテラピーなどみなさんの特技を活かしてみませんか?

地域福祉活動支援センターでの介護予防講座で講師として活躍中です。

《参加者の声》

◎これまで小物作りをいろいろと教えていました。

私の技術を役立てることができて、大変うれしいです。

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



男性で農業に興味のある方は… 豊中あぐりプロジェクトに参加しませんか

アクティブシニアの養成を目的に、農業を通じた介護予防の活動として、豊中あぐり岡町・原田・千里の3か所の畑の運営をしています。

また、年2回、「豊中あぐり塾」と題して、野菜作りと地域福祉について学ぶ講座を開催しています。現在100名のメンバーが活躍中です。

《参加者の声》

◎定年後、野菜づくりに興味があって講座に参加しましたが、地域福祉について学ぶとは思っていませんでした。今ではたくさんの仲間を作ることができました。

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



時間はあるので、何かの役に立ちたいという方は… 安心サポーターになりませんか

所定の1日研修を受講すれば、安心サポーターとして市社協のくらしささえあい事業や校区の福祉便利屋事業の担い手として活動にご参加いただけます。

15分200円で大型ごみ出しや家具の移動など、高齢者のちょっとした困りごとをサポートする活動があります。

《参加者の声》

◎こんなちょっとしたことで喜んでもらえてうれしい。また協力したいと思います。

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



手芸やモノづくりが得意な方は… とよなか道端の駅に出品しませんか

高齢者の方々の手作り品を市社協が運営する「びーの×マルシェ」で販売しています。

根付や小物入れ、色紙など丹精込めてつくった商品が集まっています。

★びーの×マルシェ 豊中市宝山町6-5

営業日時：月曜日～金曜日 10:00～15:00

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



ちょっと仕事ができたらなあ…という方は… 内職広場に参加しませんか

市内2カ所で内職広場を実施しています。おしゃべりしながら簡単な作業をしています。(謝礼は1時間100円)

★びーの×マルシェ 豊中市宝山町6-5

火曜日・木曜日 13:00～15:00

★高川地域福祉活動支援センター
豊南町東1-1-2 高川予防センター3階
月曜日 13:00～15:00 / 木曜日 10:00～12:00

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



認知症の方や介護中の家族が参加できるところは… おれんじカフェに参加しませんか

各地域福祉活動支援センターで「おれんじカフェ」を開催しています。認知症の方やご家族、各専門機関が参加して、交流をしています。

詳しい日程についてはお問い合わせください。

【問合せ】地域支援係 ☎06(6848)1279



ボランティア活動に参加してみたい! 特技を活かして活動してみたい!
とにかくなにかやってみたい! という方はぜひご連絡ください!

進まない生活支援サポーターの養成（高槻市の例）

「誰か手伝ってくれたら助かるのに…」

そんな高齢者の暮らしををサポートするのが、生活支援サポーターです。

生活支援サポーターとして登録した市民が、**善意**で高齢者の生活のお手伝いをします。

この事業は平成23年度に始まり、現在約160名が登録しています。

サポーターとして登録後、買い物支援や外出の同行、その他の活動をしていただくと、その**活動の時間数に応じポイントが付与**されます。

*** 1時間の活動で1ポイント（100円相当）**

*** 1回の活動は原則2時間（2ポイント）となります。**

*** 1年間で貯まったポイントは10ポイントで商品券1枚と交換します。（上限10,000円）**

①生活支援サポーターを利用できる方 高槻市内在住でおおむね65歳以上の方

②利用内容…通院付き添い、 外出付き添い、 買い物の同行、代行

掃除（お風呂掃除、換気扇の掃除、部屋の片付け、季節の衣類整理など）

日常の生活ゴミ出し（短期間）、大型ゴミ出し・解体のお手伝い、電球の交換など

③利用料…ボランティアによる活動の為、利用料はかかりません。但し、活動にかかる実費（交通費など）が発生した場合は負担して頂きます。